

新設

re:body (リボディ) 外来

■ 対象となる方（成人）

- ・ 医学的なアドバイスに基づく体重管理・生活改善を希望される方
- ・ ダイエットがうまくいかず、医療的な減量指導を受けたい方
- ・ 健康診断で肥満や関連する異常を指摘された方
- ・ 肥満に伴う合併症（高血圧、糖尿病など）の精査や治療が必要な方

このたび鈴鹿中央総合病院では、肥満症およびその関連疾患に対する医学的評価と治療を行う専門外来として、「**re:body (リボディ) 外来**」を開設いたしました。体重増加や生活習慣に関するお悩みに対して、医学的根拠に基づいた保険診療を通じて、個別にサポートを提供いたします。

■ 注射製剤による治療（GLP-1 受容体作動薬, GIP/GLP-1受容体作動薬）について

以下の条件に該当する場合、保険適用による注射薬治療の対象となる可能性があります。

【適応条件】

- ・ BMI が 35kg/m²以上の方
- ・ BMI が 27kg/m²以上で、以下の健康障害のうち 2 項目以上を有する方：
 - ・耐糖能異常（糖尿病、空腹時高血糖）
 - ・脂質異常症
 - ・高血圧症
 - ・高尿酸血症／痛風
 - ・冠動脈疾患（狭心症・心筋梗塞）
 - ・脳血管障害（脳梗塞など）
 - ・非アルコール性脂肪性肝疾患
 - ・月経異常・不妊症など
 - ・睡眠時無呼吸症候群／肥満低換気症候群
 - ・変形性関節症等の運動器疾患
 - ・肥満関連腎症（蛋白尿など）

【注射製剤使用にあたっての注意】

- ・ BMI が 35kg/m²未満の方は、当院で**高血圧・脂質異常症・糖尿病**のいずれかで薬物治療を受けている必要があります。
- ・ **6 か月以上の定期的な栄養指導の受診**が必須であり、その上で上記の適応条件を満たしていることが求められます。

■ re:body外来の特長

- ・ **GLP-1 受容体作動薬（ウゴービ®）・GIP/GLP-1 受容体作動薬（ゼップバインド®）**を使用可能な認定施設
- ・ 医師・管理栄養士などによる**個別化された生活指導・栄養指導・薬物療法の組み合わせ**
- ・ 総合病院ならではの**他診療科との連携**による合併症の評価・治療
- ・ **すべて保険診療で対応**（自由診療は行っておりません）

お問い合わせ

鈴鹿中央総合病院 地域医療連携室 TEL : 059-384-1057（直通）

どうぞお気軽にご相談ください。

皆さまの健康増進と生活の質の向上に向けて、スタッフ一同、全力でサポートいたします。